

「自己研鑽努力証明制度」のご案内

会員サービスの一層の向上を目的として、「自己研鑽努力証明制度（以下、「本証明制度」という。）」の取り組みを行っております。

1 実施内容

本証明制度への参加を希望した会員の自己研鑽努力が一定の条件[※]を満たした場合、会長名の「受講証明証」を発行して、電気保安業務に従事する電気技術者の技術レベルの一層の向上を図ると共に、そのひたむきな努力を称揚します。

※ 一定の条件とは

本証明制度の対象となる講習会を受講し、5年以内に4分野において8単位以上かつ32時間以上を取得する。（参照：[表] 本証明制度の取得条件および2026年度講習会一覧）

2 本証明制度の対象となる講習会一覧（2026年度 中部支部予定分）

2026年度に本証明制度の対象となる講習会は、（公社）日本電気技術者協会中部支部主催事業および同支部が共催事業とするうち、下表のとおりです。


[表] 本証明制度の取得条件および2026年度講習会一覧

分野	講習会	受講時間	開催年月日	必要単位 (単位=回)
総合 1	電気主任技術者研修会	4時間	[会場] 2026年8月～11月 [WEB] 2026年11月中旬～12月中旬	
法規 2	系統連系規程講習会	6時間	・第1回 2026年5月15日(金) ・第2回 2026年8月7日(金)	4単位 16時間以上
	高圧受電設備規程講習会	12時間	・第1回 2026年7月14日(火)～15日(水) ・第2回 2026年7月28日(火)～29日(水)	
	電気設備技術基準・解釈講習会	6時間	・第1回 2026年9月8日(火) ・第2回 2026年11月6日(金)	
	内線規程講習会	6時間	[会場] 2026年9月28日(月) [WEB] 2026年10月22日(木)～29日(木)	
	電気関係法規講習会	8時間	[会場] 2026年10月15日(木)～16日(金) [WEB] 2026年11月19日(木)～26日(木)	
	自家用電気工作物保安管理規程講習会	3時間	2026年11月27日(金)	
実技 3	漏電探査講習会	5時間	2026年7月10日(金)	2単位 8時間以上
	危険体感講習会	3時間	未定 (2026年11月～12月予定)	
技術 4	保護継電器講習会 ^{※1}	5時間	・2026年12月2日(水) ・2026年12月3日(木)	2単位 8時間以上
	電気関連技術講習会 (雷保護技術)	5時間	[会場] 2026年6月12日(金) [WEB] 2026年7月10日(金)～17日(金)	
	系統現象・保護協調講習会	6時間	2026年12月11日(金)	
	太陽光発電設備メンテナンス講習会	5時間	[会場] 2027年1月22日(金) [WEB] 2027年2月19日(金)～26日(金)	
	電気設備関係セミナー	4時間	2027年2月25日(木)	
取得単位・時間 合計 (8単位以上 32時間以上)				

※1 「保護継電器講習会」は、2025年度より分野を「技術」に変更しました。

3 手続き（申込みほか）方法

本証明制度への参加希望者は、中部支部事務局に申込みを行い「自己研鑽努力証明制度受講者カード（以下、『受講者カード』という。）」の発行を受ける。

申込資格	協会の会員を対象とする。
申込方法 (参加登録)	中部支部 HP の「自己研鑽努力証明制度」申込み入力フォーム  (右の二次元バーコード) からお申込みください。 ※本証明制度の参加開始日は、支部事務局にて申込みを確認した月の初日（1日）とします。
参加費用	無料（講習会受講料は別途必要となります）
受講者カードの 流れ	<ol style="list-style-type: none">① 本証明制度に参加登録後、支部事務局より「受講者カード」の発行を受ける（申込時に記載された住所に郵送します）。② 本証明制度の対象となる講習会に各自申込みをする。 (共催の講習会を申し込む際は、申込み時に、(公社)日本電気技術者協会の会員であることを主催者に伝える。)③ 受講後、各自で「受講者カード」に「講習会名」・「受講年月日」・「時間」を記入し、管理する。④ 「一定の条件」を満たした参加者は、「受講者カード」を支部事務局へ提出する（メールでの添付または郵送）。 [メールの場合] info@jeea-chubu.org [郵送の場合] 461-8680 愛知県名古屋市東区東新町 1 番地 中部電力パワーグリッド(株)送変電部内 (公社)日本電気技術者協会 中部支部 宛⑤ 支部事務局より、会長名の「受講証明証」を受領する。

4 本証明制度対象講習会 申込方法

本証明制度の対象となる講習会の詳細は、中部支部報（年2回発行）、会誌「電気技術者（毎月発行）」および支部ホームページをご覧ください。

5 その他

- ・共催事業による講習会は、共催（協賛）価格で受講することができます。
- ・他支部にて実施の本証明制度対象となる講習会も対象となりますので、事務局にお問い合わせ下さい。

以上